駒木キャンパスへの入構制限について

5月25日の政府の緊急事態宣言解除とそれを受けての千葉県による大学への休業要請解除 を受けて、本学におきましても6月1日より、キャンパスへの入構制限を段階的に緩和いたし ますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

入構制限期間: **令和 2 (2020) 年 6 月 1 日 (月) ~8 月 31 日 (月)**

【お問い合わせ一覧】

■江戸川大学 https://www.edogawa-u.ac.jp/toiawase/ →



■江戸川学園おおたかの森専門学校 E-Mail: s-gakumu@edogawa-u.ac.jp

~対象~

【在学生】次の学生は入構を許可します。

- ①対面授業を受講する学生
- ②その他、入構の必要性があり、事前に許可を得た学生

【教 員】教育・研究の継続に必要な場合は入構可能です。

【事務職員】あらかじめ指定された事務職員は入構可能です。

【関連事業者】学内での業務継続に必要な場合は入構可能です。入構する際は、あらかじめ 関連部署にメールでご連絡ください。

【上記以外の方】原則として学内への入構を禁止いたします。ご用件は関連部署にメールで ご連絡ください。

また、下記の症状をお持ちの方は、入構をお断りいたします。

「発熱 (37.0°C以上)、咳、強いだるさ (倦怠感)、息苦しさ (呼吸困難)

などの風邪症状をお持ちの方」

※新型コロナウイルス感染症については、日々情報が更新されているため、学園としての 対応も変更する場合がございます。大学、専門学校の公式ウェブサイトのチェックは毎日 行っていただきますようお願い申し上げます。

令和 2 (2020) 年 6 月 1 日

学校法人江戸川学園

江戸川大学・江戸川学園おおたかの森専門学校